

全老連会長表彰規程（対象一覧）

区 分	対 象	資 格 要 件 等	推薦枠数	備 考
1. 育成功労表彰 (個人表彰)	①都道府県・指定都市 老連役員	①役員年数 5 年以上 ②表彰歴 ※必須 ○都道府県・指定都市老連会長 ○都道府県知事（政令市長） ○都道府県・指定都市社協会会長 ③現役・OB	別表	表彰規程 第 3 条第 1 項
	②郡市区町村老連役員 県老連指導講師等	①役員年数等 5 年以上 ②表彰歴 ※必須 ○都道府県・指定都市老連会長 ○都道府県知事（政令市長） ○都道府県・指定都市社協会会長 ③現役・OB		表彰規程 第 3 条第 4 項
2. 優良老人クラブ表彰 (団体表彰)	単位老人クラブ	①設立 10 年以上 ②再表彰 過去の受章から 10 年以上経過 ※令和 5 年度は、平成 25 年 4 月以前 受章団体を対象	別表	表彰規程 第 4 条
3. 優良郡市区町村 老人クラブ連合会表彰 (団体表彰)	郡市区町村老連	①設立 10 年以上 ②再表彰 過去の受章から 10 年以上経過 ※令和 5 年度は、平成 25 年 4 月以前 受章団体を対象		表彰規程 第 5 条
4. 永年勤続表彰 (個人表彰)	老人クラブ連合会職員	勤続年数 15 年以上	該当者	表彰規程 第 6 条
	都道府県・指定都市老連に限らず、郡市区町村老連職員も対象です。貴会 所属の郡市区町村老連の職員で、推薦要件を満たしている場合は、是非ご 推薦ください。			

※育成功労表彰及び優良クラブ・優良郡市区町村老連の推薦枠について平成 25 年度の推薦から変更
(第 100 回理事会・第 103 回評議員会にて承認)